

第3分科会「不登校と子どもの居場所」

担 当：個の会（不登校に学ぶ）

記 録 者：豊 田 みどり



午前中は3人の親に体験を語っていただきました。

- ・ 当時を振り返ると不登校を理解できなくて惜しまれる。

子どもは「行かなければならない」「けど、行けない」という一般常識のところで苦しみ精神状態が悪く、家庭内暴力で荒れていた。「人が自分をどう見ているのか？」「怠けているのでは・・・」「責められるのでは・・・」と思っていたようだ。

親も1～2年は頭の中が真っ白だった。親が諦めてきたら子どもの家庭内暴力がいつの間にかおさまっていた。

- ・ 子どもの不登校の理由は今もって判らない。親は学校信仰が強かった。「子どもの人生だから」と決めてから楽になった。
- ・ 学校対応で親の愛情不足だといわれた。親は一生懸命に取り組んでいるのに自信を無くしていく。親の会でそれだけではないと感じ子どもを見る目が変わった。親が明るくなると子どもも明るくなってきた。
- ・ 「生きていくにはいろいろな方法がある」と思えば楽になるのでは。
- ・ 学校に関する情報が乏しい。
- ・ 学校は行っている子を中心に動いている。

質問：学習面で心配している。学習する場があれば良いなと思っているが・・・？

答：子どもはその時は余裕がなくて聞こうとしない。情報を与えても反発するだけ。本人が必要となったら始める。

質問：進級、卒業にあたって文章を出した事について・・・？

答：ここ、4～5年前から学校長の裁量権に任され、出席日数確保のため様々な方策が取られている。文章もその一つである。子どもの負担になっていないかの配慮が必要では。

学校に対する不満が出されると「暗い！」という意見も出され、そのことでマイナスイメージに受け取られる方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

午後は3人の子ども達14～19才に話していただきました。

自己紹介の後、何時頃から本格的に行かなくなったか？ おとなに対して過去に意見表明権が出来たなら言いたい事は？ 学校に行かなくなった時、親との関係はどうだったか？ 等の質問に答える形で進みました。

- ・仲の良かった友人から絶交されたショックから。
- ・転居後、言葉が判らなくて仲間外れにされいじめにあった。問題児扱いされ、親に病院へ連れて行かれ、入院させられそうになって不登校宣言をし、行っていない。
- ・幼稚園の頃から先生の言う事を良く聞く人だった。しんどくなって、行けなくなった。
- ・友達に「止めて！」と言いたかった。親には学歴主義を押しつけられて「ふざけんな！」
- ・先生は言葉で話さないで実力行使。(体罰) 「ふざけんな！」
- ・親は教育熱心。永い間、学校に行かない事を言い続けて学校をやめた。5～6年後、「学校に行かなくても良い」と言ったかとおもうと次は病院主義になった。
- ・親は言葉に出して言わないが雰囲気で自分のことを判っていないと感じる。時々腹が立って親とやり合う。
- ・親は周りの人に左右されやすい。親とはよく喧嘩をする。
- ・自分の経験から不登校は病気じゃない。学校に行くことが全てではない。これからの人生が大切！
- ・閉じ籠もりでもいいじゃないか。
- ・学校は好きじゃない。必要な時に行けば良い。

質問：福岡でのフリースクール、フリースペースは・・・？

答：以前は親と子で運営していたフリースペースと個人でしていたオープンハウスがあった。現在、「個の会」周辺で集まっている所では個人的に自宅を開放されているところが1ヶ所。県内には数箇所。

質問：学校はダメで、フリースペースもダメ。次にどこかを探している子に良いアドバイスは・・・？

答：親の会で話す。原稿を書く。遠くへ行行って活動する。友達が欲しい時は、私でよければ。

質問：学校ってあなた達にとって何もならないのか・・・？

答：最初は行きたいのに行けないと云う状態だった。「行かなくて良い」と聞いた途端、行きたいと思わなくなった。気の合う友達という方が楽しい。今の学校は与えられた勉強。学ぶ感じがなくてイヤ。資格を取るために行っている。自己実現のための学校。

その他、オープニングのビデオ放映についての質問が出されましたが、見た人がいなくて答えられませんでした。

他にも沢山の内容の話が出されましたがここではほんの一部しか紹介できません。少しでも分科会の様子が伝わりましたでしょうか・・・？

今回のフォーラムを機に子どものサポートネットワークが広がる事を願っています。

個の会（不登校に学ぶ）連絡先

《各地の世話人》

- | | | |
|-----------------------|----|--------------|
| ★〔北九州〕「学校に行かない子を支える会」 | 吉田 | 093-451-0098 |
| ★〔直 方〕「スペース・トトロ」 | 佐田 | 09492-6-3708 |
| ★〔佐 賀〕「みちくさの会」 | 古賀 | 0952-30-9049 |
| ★〔佐 賀〕「ペルソナ」 | 村山 | 0955-72-3519 |

《「個の会」世話人》

(代表) ★松岡 092-623-3566

★村上 092-572-2637

★竹内 0940-43-6801

★滝山 092-844-3671

★前川 092-608-0796

《事 務 局》

〒816-0805 春日市千歳町3-22 村上方 092-572-2637 (夜8時以降)

第4分科会「子どもの役に立つ少年法」

報告者：八 尋 八 郎（弁護士）

記 録：八 尋 麻 子（高校生）

参加者数：20名

（内訳 大人13名、子ども7名）

「ある少年事件 報道と実情」

○ 報 告

報告者が、警察発表では事件の全体像は把握できないことを指摘した。

新聞記事は「逮捕された14歳の少年二人は、通学する中学校の校庭で、生活指導担当の男性教諭（44）の顔や胸などを角材で殴ったりけったりして、けがをさせた疑い。二人は容疑を認め「厳しく注意されるので反感を持っていた」と話しているという。二人は髪の色や服装、喫煙などについて教諭から、しばしば注意されていたという。」というものだった。

報告者は、①二人は当日、服装・髪型を校則どおりに改め、20日ぶりに登校したのに、保護者の誓約書を持参しなかったことを理由に追い返されて反発したこと。②被害教諭は柔道4段で、一人を柔道の技で投げ飛ばし、もう一人を押さえ込んだこと。③そこにPTA役員が通りがかって教諭を制止し、PTA役員会で体罰問題を提案すると言ったこと。④校長が警察に通報し、新聞記事のとおり警察発表がなされ、PTA役員会は流れたこと。以上の4点の事実が報道されておれば事件の全体像は相当にちがってくることを述べた。

○ 討 論

- ① 報道が一方的であることについて、なぜかとの問いがあり、記者が反面取材を怠ったことに加えて、現在、警察は少年厳罰キャンペーン中であることがあげられた。
- ② 中学生の服装・髪型規制について、出席した中学生は、校則は守るべきだし、違反者に罰を与えないと守っている人と不公平になるという意見を述べた。それに対して、服装・髪型の自由は権利だから、本来規制できないこと。またルールだというのなら、少なくとも民主主義社会のルールは「規制する人」ではなく「規制される人」が決めなければならないという意見がでた。
- ③ 体罰について、出席した中学生は、自分の親も体罰をするが、愛情があつてのことだと肯定的な意見を述べた。それに対して、一生かかわっていく親と僅か数年しかかわらない教員とでは話がちがう、暴力を禁止しないと女と子どもの人権はありえないなどの議論になった。
- ④ 問題行動を起こす少年を学校に留めるか、警察に引き渡すかについて、警察に引き渡すと戻っ

て来たときにもっと荒れること、そのような少年を引留めて共生できる学校では高校受験などに対応できないことが指摘された。受験に対応できる中学が『良い』のか、高校入試を廃止すれば良いのだがなぜ廃止されないのかという議論になった。

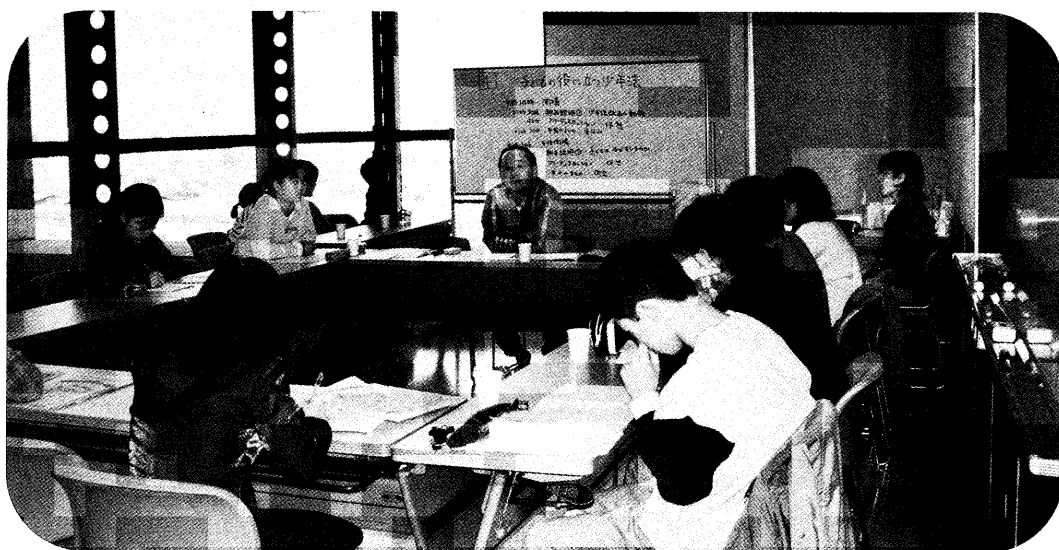
- ⑤ 戦後、高校入試が導入された理由は、高校不足にあり、高校が増設されるまでの過渡的な必要悪とされた。現状は、高校定員を削減して入試を創出していることを述べ、国連子どもの権利委員会の勧告にある「過度に競争的な教育」の改善が少年非行対策としても必要であることが確認された。

「少年法改正について」

○ 報 告

報告者から、必要なことは、例えば「過度に競争的な教育」の改善であって、厳罰ではないとして、改正法案の個々の問題点について次のとおり指摘した。

- ① 法案は合議制を採用しており、一人の裁判官による「懇切でなごやかな」審判が、3人の裁判官が並ぶ威圧的なものとなり、また検察官の審判出席と抗告権を認め、少年審判が検察官の意のままに厳罰化する危険があり、
- ② 国選付添人制度は、成人には100%の国選弁護人が保障されているなかで、検察官が審判出席した事件だけに国選付添人が選任されるにすぎないので、憲法・子どもの権利条約が保障する権利を制限したものにすぎず、
- ③ 観護措置期間すなわち審判終了までの鑑別所収容期間について、これまでの最長4週間を12週間まで延長するが、3ヶ月に及ぶ身柄拘束は、中学生の高校進学のを閉ざし、高校生の退学を招き、有職少年を失業させ、立ち直りを阻害することが述べられた。



○ 討 論

学校・地域・家庭が、今だけ楽しければ良い、自分以外は関係ないという風潮のなかで、子どもの存在の透明化が進んでいる。学校・地域・家庭は再建できるのか、再建できないのなら厳罰はやむをえないのではないか。厳罰化すれば良くなるのか、状況の悪化を加速するだけではないのか。子どもからはルール違反はおともも同じ、自分はダメだと思っている友達が多い、子どもをバカにしてなんでもダメだという先生がいる、学校は楽しくない、とにかくゆっくり眠りたい、自分は家族の役に立っていない等の子どものストレス状況が語られ、これらの改善が緊急の課題だとされた。



参考文献：不登校新聞、少年法と子どもの人権・津田玄児著・明石書店1600円

関係団体：子どもの権利福岡研究会「子どもの役に立つ少年法」刊行中

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3-2-4 八尋八郎法律事務所内

第5分科会「まちづくりと子どもの参加」

司会者：横山孝雄

(福岡・社会教育研究会、福岡市城南市民センター)

記録者：楠窪マスミ

(福岡・社会教育研究会、福岡市花畑公民館)

参加者：計44人

(内訳 子ども 14人、おとな30人)

事例報告者

- ①私たちのまちのアート・ワークショップのとりくみ

荒木風見子(福岡市東部はこぎき子ども劇場)

- ②公民館をベースに、子ども、青年、おとなが共に生きていける地域を

木戸健二(ウハウハ長尾世話人・福岡市城南区)

- ③公園づくりを子ども参加のワークショップで

片岡 猛(大野城市教育委員会社会教育課長)

- ④「ハートランドはちまん議会ジュニア」の活動から

山本克彦(生涯学習研究所 SOUP 代表)

子どもを主体とした地域づくりをすすめる様々な事例報告

「はこぎき子ども劇場」では、子どもの集団づくり・仲間意識を育てるためのアートワークショップの取り組みから、活動を支える親のサポートの必要性を感じ、自分たちの住んでいるまちを知り、まちづくりへつながっていったことが報告されました。

「ウハウハ長尾」からは、長尾公民館で実施してきた子どもキャンプから出発し、子どもたちが生き生き暮らせる地域づくり、ふるさとづくりをテーマにした様々な自然活動から子どもたちが育っていく姿が報告されました。

大野城市の片岡さんからは、「ゆとりと遊びの広場づくり」をテーマに、子どもが参加して子どもが遊べる公園づくりに取り組んだ報告でした。行政が積極的に子どもの声を生かして公園づくりを実現していこうとする、これからの行政の新しいあり方を提起するものになりました。

「ハートランドはちまん議会ジュニア」の活動は、ビデオ視聴で、子ども議員たちが遊び場づくりをワークショップで作成したプランに基づいて、複数の業者が具体的な企画案を作成し、その説明を受けて子どもたちが投票し、建設業者を決定していく様子に会場の参加者はうなることしきりでした。

子どもとおとなの新しい関係でまちづくりを、子どもたちが積極的に議論

事例報告後は、子どもの実践報告を子どもたち自らの声で語ってもらおうと、川崎市・子ども夢共和国の「障害者の視点で地域調査」「身近な公園のゴミ拾い」など、まちづくりの活動が報告されました。その後高校生の進行で、「自分たちのまちのいいところ、気になるいやなところ」をテーマに、子どもたちの意見交流が進められ、子どもたちみんなが発言しました。おとなたちも引き続き発言しましたが、環境の危機が叫ばれる今、子どもたちはその危機をストレートに鋭く感じ取っていました。

「まちづくりはおとなだけでなく、また、子どもだけでなく、おとなも子どもも一緒に発言し話し合っていくことが大切じゃないか」との子どもの意見におとなたちは驚きとともにうなずくことしきり。それは子どもとおとなの新しい関係でまちづくりをすすめていこう、との提案であったにちがいありません。

まちづくりには、環境・空間が大切な要素ですが、人間関係も大切な要素です。仲間がいる、安心して話せる居場所がある、また、子どもとおとなのパートナーとしての関係づくりも大切です。おとながどんな役割を果たしていけばおとなと子どものいい関係が生まれるか考えていくことが大切であるとの声も出されました。

分科会の企画・運営を子どもたちの手で

私たちおとなは、これまで子どもの成長を思い、様々な発言もし活動もおこなってきましたが、それだけでは不十分だったのです。まちづくりのあり方に、子ども自身が直接発言し行動していくことが実現されなければならないし、子どもの意見表明権の実現とは、そのようなことが日々実現されているということでしょう。そのなかで子どもとおとなのパートナーシップのあり方も深められていくにちがいありません。来年は会の企画段階から子どもたちが運営していくことを目指していきましょう。



第6分科会「世界の子ども・日本の子ども」

担 当：吉 野 あかね（地球共育の会・ふくおか）

報 告 者：角 正 信（福岡YMCA）

ジリア・トート（ハンガリー出身中学3年生）

モクレス・ラフマン（バングラディッシュ出身高校教員）

森 田 紗代子（高校3年生）

コーディネータ：

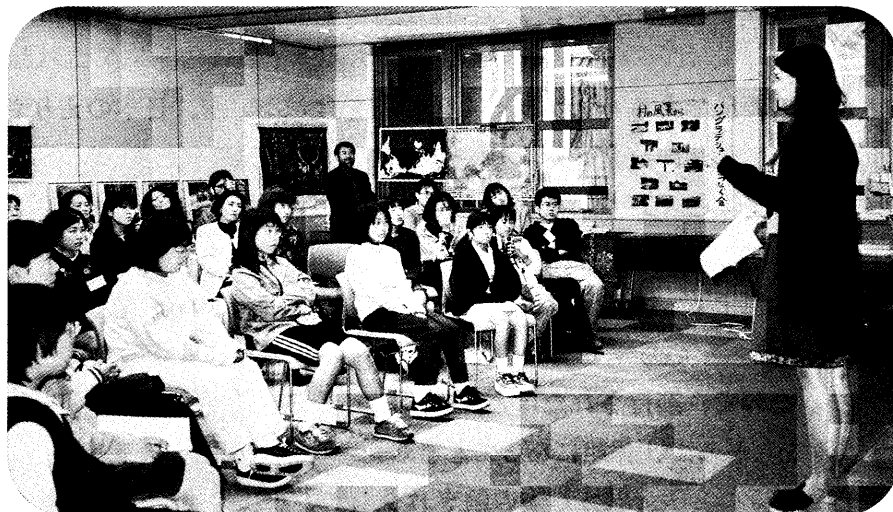
大 木 松 子（バングラディッシュと手をつなぐ会）

記 録：吉 野 あかね

第6分科会では、地球上に住む人々の様々な生き方や、多様な価値観に触れ、学び、考え、行動する、参加型学習を目指して、プログラムを構成した。4人の報告者はおとな2人、子ども2人とし、また、国籍に関しても外国人2人、日本人2人とバランスをもたせた。報告者の話を受け身的に聞くのを避けるため、途中で「ちがいのちがいの」という活動を取り入れ、グループの話しあいをもった。参加者は、おとな31名と子ども35名の合計66名であった。

午前中の第一部は、福岡YMCAの角さんがアジアの子ども現状について報告された。主な内容は

- *地球上の子ども達のいろいろ。ユニセフ統計による豊かさ貧しさ。
- *インドのカースト制度と差別されるダリット（不可触民）
- *インドのダリットの村にある身障児施設の様子をスライドで紹介。
- *世界中に貧困や差別で厳しい生活をしている仲間がいることを覚えておこう。



右端ジリア・トートさん



みんなで作った地球へのメッセージ
「こんな地球になったらいいな」

ちなみに、「あってもいいちがい」とは個人の好み、文化、習慣によるもの。「あってはならないちがい」とは命に関わること、基本的人権にかかわることなどである。

午後の報告者の一人目として、バングラディッシュ出身のモクレス・ラフマンさんにお話ししていただいた。ラフマンさんは現在福岡で高校教師をなさっており、地元のNGOである「バングラディッシュと手をつなぐ会」でも活動なさっている。主な内容は

- *バングラディッシュの様子をスライドで紹介
- *イメージ・先入観だけで物を見ることの危険性について
- *子どもたちへのメッセージ：習ったことや、得た情報をちゃんと自分で確かめてほしい。自分の頭で考えてほしい。

二人目の報告者として、高校3年生の森田紗代子さんが、福岡のNGO主催のスタディーツアーで彼女が訪れたアフリカの様子や人々について語ってもらった。

- *スタディーツアーで行ったケニヤ、ルワンダの様子
- *スタディーツアーに参加して、色々な人の考えを知ることができたこと。自分の目的意識がはっきりした。
- *日本で当たり前と思っていることも決して当たり前ではない、ということに気づいた。

最後に、「こんな地球になったらいいな」というメッセージを一人ひとりが紙に書き、地球に見立てた青い大きな紙の上に貼り、地球を埋めた。寄せられた、参加者のメッセージを紹介すると

- *国によって違いがあるのはいけないことだと思っていたけど、みんなの話を聞いて文化によって違いがあるのは当然。そして、それを認めようと思えるようになりました。

* これからも色々な国の人や文化と出会っていききたい。〇〇の人は〇〇と決めつけるのではなく、豊かに出会っていききたい。そして新たな自分を発見したいです。

* 世界中のみんながいろんな国の文化を認められるようにしたいです。

* 「生きる」ということが最も尊重されるようになればいいと思う。

* 地球上の全ての生物の権利が守られる社会になりますように・・・

* 国境も、差別も、宗教もない、人々が自由に生きられる世界に。

4人の報告者の発表に加え、参加型学習の手法を取り入れた欲張りな内容になってしまったので、消化不良気味のところもあった。が、最後の参加者のメッセージを読むと、この分科会が目指していたテーマが、押しつけでなく一人ひとりが自分なりに、分科会全体の内容を理解されているように感じられた。子ども達の参加が多く、積極的に参加してもらえてことも嬉しかった。

この分科会での学びをきっかけに、自分とは違う状況に生きる人々のことを思いやれる心をもってもらえればと思う。外国人であるとか、日本人であるとか、年齢、性別、文化、習慣などの表面的な「違い」や「枠」を越え、お互いの違いを認め、尊重しあってほしい。さらに、「ちがう」と思える人とも、人間としての同質性に気づき、共感できるようになることも期待したい。他人と意見や感じ方が違って、自分を肯定的に表現できるような子どもが将来増えることが、子どもの権利を確立するためにも大切なことではないだろうか。



角さんと参加者

バングラディッシュと手をつなぐ会

バングラディッシュのカラムディ村を中心として教育と医療の分野で交流や援助をしています。毎年夏にはカラムディ村を訪問、冬にはスタディツアーを実施しています。

連絡先：大 木 松 子
TEL 092-822-5795

地球共育の会・ふくおか

人権・開発・国際協力・ジェンダー・多文化など地球規模の課題に主体的に取り組むために参加型学習（ワークショップ）などで参加者同士共に学びあう場を提供しています。地域の小・中・高校教員、NGO関係者をはじめ教育（共育）にご関心のある方はどなたでも歓迎です。

◎連絡先：TEL & FAX 092-922-6380

吉 野 あかね

akane.yoshino@nifty.ne.jp

<http://member.nifty.ne.co.jp/chikyukyoiku-fukuoka/index.html>

第7分科会「子どもの権利委員会勧告をどう受けとめるか」

担 当：子どもの権利条約ネットワーク

報 告：平 野 裕 二

記 録：喜 多 明 人

子どもの権利条約は、これを批准した国に対して、条約をどのように実施し、効果をあげたかについて報告することを義務付けています（44条）。日本政府は、1996年5月末に第一回の報告書を提出しました。この政府報告書やNGOから提出された報告書を基にして条約実施の監視機関である子どもの権利委員会が日本の子どもの現実について1998年5月27～28日に審査し、日本政府に対して22項目に渡る勧告をしたのです。

分科会では、平野祐二氏から報告を受けて、この勧告を含む「総括所見」を日本の社会でどういかしていくか、について活発な論議が展開されました。とくにこの勧告をいかしていくために必要なことは何か、について議論しましたが、政府レベルでの検証作業とは別に、市民レベルでの検証と議論が欠かせないこと、政府、自治体、NGO・NPOが相互にネットワークを取り、協力していくことが必要であることを確認し合いました。また教育問題の解決など実践の場でもこの勧告を生かしていく方向性についても議論されました。

